

KAMEYAMA

かめやま



第 33 号

# 市議会だより

平成23年 5月31日

発行：三重県亀山市議会

編集：市議会だより編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595) 84-5059

E-mail: gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



亀山サンシャインパーク

## 3月定例会開会

平成23年3月定例会は、2月25日に招集され、3月25日までの29日間の会期で開催しました。開会日には、平成23年度施政及び予算編成方針と教育行政の一般方針の説明を受けた後、議案34件、報告2件が上程されました。その中で議案第15号については先議し、可決いたしました。

その後9日、10日、11日、14日の4日間、議案に対する質疑と市政に関する一般質問を行い、15日は産業建設委員会を、16日と24日には教育民生委員会を、17日には総務委員会を、また22日、23日には予算特別委員会を開催し、それぞれ付託された議案の審査を行いました。

さらに25日の閉会日には、議案1件と議員提出議案1件が追加提案され、議案34件、報告2件、議員提出議案1件を可決、了承しました。

## 3 月定例会議案一覧

### ◆ 条例の制定・改正・廃止

#### 議案第1号 亀山市暴力団排除条例の制定について (可決)

暴力団又は暴力団員による不当な活動を防止し、これにより市内の事業活動又は市民生活に生じた不当な影響を排除することについて、市の基本理念を定め、市並びに市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団排除に関する施策等を定めることにより、暴力団排除を推進し、市民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定する。

#### 議案第2号 亀山市職員定数条例の一部改正について (可決)

平成17年度に亀山市定員適正化計画策定以降、市の組織体制を確立させてきた。今回、新たに策定した定員適正化計画において、増加する行政需要への対応と市民サービスの確保のため、行財政改革を進めることにより、平成22年4月1日からの5年間については職員数を現状維持としたことから、所要の改正を行う。

#### 議案第3号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (可決)

国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が平成23年4月1日から施行され、非常勤職員についても、一定の要件を満たす場合は育児休業等ができることとなるため、所要の改正を行う。

#### 議案第4号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について (可決)

亀山市特別職報酬等審議会に諮問を行ったところ、市長及び副市長の給料については、これまでの行政改革の取組、財政状況、人口規模、他市の特別職の給料水準等を総合的に勘案し、5%の減額を行うことが適当である旨の答申を受け、平成23年4月1日以降、現市長の任期中は、市長及び副市長の給料等を減額するため、所要の改正を行う。

#### 議案第5号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について (可決)

市長及び副市長の給料についての亀山市特別職報酬等審議会からの答申に、教育長の給料についても、市長及び副市長の給料と同じく5%の減額を行うことが適当である旨の意見が付されたことを受け、平成23年4月1日以降、現市長の任期中は、教育長の給料等について減額するため、所要の改正を行う。

#### 議案第6号 亀山市基金条例の一部改正について (可決)

基金の有効活用を行うため、国民健康保険高額療養費貸付基金の金額を2,000万円から200万円とし、国民健康保険出産費資金貸付基金を廃止する改正を行う。

#### 議案第7号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について (可決)

多様化する福祉サービスの需要に対応し、子どものための施設機能を充実するため、亀山市介護予防支援センターの1階部分を保育施設に改修し待機児童の解消を図るとともに、同施設の2階部分は、療育相談事業の充実を図るため、介護予防支援センターを亀山市総合保健福祉センターの分館とする改正を行う。

#### 議案第8号 亀山市国民健康保険条例の一部改正について (可決)

少子化対策の充実を図るための当面の施策として、健康保険制度において、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げられていた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することとされることに伴い、市の国民健康保険においても所要の改正を行う。

#### 議案第9号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について (可決)

地方税法及び地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の基礎課税額等の課税賦課限度額が引き上げられたため、所要の改正を行う。

#### 議案第10号 亀山市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について (可決)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律が平成22年5月19日に公布され、政令により施行日が平成23年4月1日とされたことに伴い、本条例で引用している同法の条項を改正する。

#### 議案第11号 亀山市中央コミュニティセンター条例の一部改正について (可決)

亀山市中央コミュニティセンターを拠点とした音楽活動の拡大を目的として、当センターの楽器及び音響機器を充実し、広く市民の利用に供するため、附属器具及びその利用料金の額を規定する改正を行う。

#### 議案第12号 亀山市営住宅条例の一部改正について (可決)

昭和30年代以前に建設した木造の市営住宅及び昭和38年から昭和41年までの間に建設した準耐火構造の市営住宅については、亀山市住生活基本計画において、新たな入居者募集は行わず、入居者の退去後に順次用途を廃止し、解体を行っていく方針としていることから、老朽化した市営住宅の用途を廃止するため、所要の改正を行う。

議案第13号 亀山市水道事業給水条例の一部改正について (可決)

現在、北中勢水道用水供給事業北勢長良川水系については、計画給水量18,000m<sup>3</sup>/日のうち、亀山市を含む6市町に13,400m<sup>3</sup>/日(亀山市には7,000m<sup>3</sup>/日)が一部給水されている。平成23年4月1日からは、8市町に計画給水量の全部が給水されることに伴い、当事業に係る給水を受ける場合の水道料金について、1箇月の基本料金を改正する。

議案第14号 亀山市介護予防支援センター条例の廃止について (可決)

多様化する福祉サービスの需要に対応し、子どものための施設機能を充実するため、当センターを総合保健福祉センターの分館とすることから、本条例を廃止する

#### ◆補正予算

議案第15号 平成22年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について (可決)

議案第16号 平成22年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について (可決)

議案第17号 平成22年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について (可決)

議案第18号 平成22年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について (可決)

議案第19号 平成22年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について (可決)

議案第20号 平成22年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について (可決)

議案第21号 平成22年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について (可決)

議案第22号 平成22年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について (可決)

#### ◆新年度予算

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について (可決)

議案第24号 平成23年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について (可決)

議案第25号 平成23年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について (可決)

議案第26号 平成23年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について (可決)

議案第27号 平成23年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について (可決)

議案第28号 平成23年度亀山市水道事業会計予算について (可決)

議案第29号 平成23年度亀山市工業用水道事業会計予算について (可決)

議案第30号 平成23年度亀山市病院事業会計予算について (可決)

議案第31号 平成23年度亀山市国民宿舎事業会計予算について (可決)

#### ◆その他

議案第32号 指定管理者の指定について (可決)

公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

議案第33号 市道路線の廃止について (可決)

亀山市道路台帳の整備に伴い、平成22年9月30日以前に認定した全ての市道路線の廃止について、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求める。

議案第34号 市道路線の認定について (可決)

亀山市道路台帳の整備に伴い、全ての市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

議案第35号 訴えの提起について (可決)

本市が所有する用悪水路に隣接する土地との間に境界問題が生じており、今後適切な用悪水路の管理を行っていくため境界を確定する必要があることから、境界確定の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。

#### ◆報告

報告第1号 専決処分の報告について (了承)

車両物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、平成22年12月24日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

報告第2号 専決処分の報告について (了承)

車両物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、平成23年2月7日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

#### ◆議員提出議案

議案第1号 東北地方太平洋沖地震災害に関する支援と、災害に強い安心・安全なまちづくりを求める決議(案)の提出について (可決)

## 議案質疑には11名の議員が質疑を行いました。内容は次のとおりです。

(質疑一覧中、太字の質疑について、質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

### 櫻井 清蔵 (ほぶら)

議案第15号 平成22年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

1 国庫支出金 住民生活に光をそそぐ交付金 9,000千円について問う

(1) この交付金を図書等充実事業に充当した経緯について

(2) なぜ小・中学校へも図書等充実事業を実施しないのか

**問** 今回の政府の決定における住民生活に光をそそぐ交付金の内容はどのようなものか。早い時期から子供たちが図書に接することができるための措置であるということで保育所、幼稚園、図書館に交付金を配分をされたが、図書購入等に充当した経緯を教えてください。

また保育所、幼稚園、図書館の図書購入等に配分し、なぜ小・中学校の図書等の充実には配分しなかったのか伺う。今回の交付金がなくても保育所や幼稚園も小・中学校と同様に図書等の充実はかるのは当然ではないのか。

**答** この交付金は、平成22年10月8日に閣議決定された緊急総合経済対策で、これまで住民生活に

とって大切でありながらも十分に光が当たっていなかった分野とされる地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援するための交付金で、原則として年度内に執行することとされている。

本市の交付金の活用方法は、年度内に確実な執行ができ、なおかつ交付金の意図にも合致する知の地域づくりに資する幼少期からの読書に親しむ環境づくりのため、児童図書等の充実を図ることとした。

小・中学校の図書購入については、第1次亀山市総合計画、第2次実施計画に位置づけ、本年度より平成23年度までの2ヵ年、学校図書充実事業として図書費を増額し充実を図っている。しかし、幼稚園や保育所の図書については、あまり措置ができていない現状であることから幼稚園、保育園の図書充実を行うものである。

今後は図書の購入はもちろん、亀山市子どもの読書活動推進計画に基づいて多様な仕組みづくりや指導の体制など、亀山市の子供たちの読書活動を充実、発展させていくという方向で考えていきたい。

## 議案の審議結果 (起立採決をとった議案について掲載)

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長大井捷夫は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3
議員名	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋
議案名			
議案第14号 亀山市介護予防支援センター条例の廃止について	○	○	○
議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について	○	○	○
議案第24号 平成23年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	○	○	○
議案第25号 平成23年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○

**岡本 公秀（新和会）**

**議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について**

- 1 市長マニフェストの反映について
- 2 予算の硬直化と後期基本計画に向けての財政運営について
- 3 選択と集中について
- 4 不用額について
- 5 インフラ整備予算と執行のスピードについて
- 6 **基金費について**
  - (1) 考え方について
  - (2) リニア中央新幹線駅整備基金費について
  - (3) 庁舎建設基金費について
- 7 債務負担行為について

**問** 亀山市規模の自治体において、市はどの程度の基金積立が妥当であると考えているのか。

また23年度の予算では、庁舎建設基金には運用益分だけ積み立てて、リニア基金には5,000万円積み立ててある。物事の緊急性を考えると庁舎建設の方が緊急性が高く、これは全く逆だと思うがどうか。

**答** 平成22年度末における基金残高は総額で114億5,600万円となる見込みである。この基金残高

が適正な額かどうかは、適正な基金残高の基準というのが特に定められておらず判断は非常に難しいところであるが、借金としての市債残高が、全会計で約350億円あることから、現在の基金残高というのは、決して多くはないと認識をしている。

今後、義務的経費の増加などにより財政状況も厳しさを増してくるので、行財政改革大綱に基づき、計画的な積み立てと有効的な活用に努めていく。

リニア基金については、リニア中央新幹線についてJR東海が自己負担でプロジェクトを完遂するとの発表や、東京・大阪間の建設主体等に関する国土交通省交通政策審議会の最終答申が、新年度の早い時期にも出される見通しとなるなど建設に向けた動きが活発になるとともに、市民活動も盛んに行われているところから、積み立てを継続することとした。

庁舎建設基金については、現在の財政状況を考慮するとともに、庁舎建設そのものが一時凍結をしていることから、運用益のみの積み立てとした。なお、将来の建設資金確保のため必要であることは十分認識をしており、今後、財政状況を見きわめながら積み立てを行っていききたい。

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	22
中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	坊野洋昭	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎	片岡武男	宮村和典	前田稔	服部孝規	小坂直親	竹井道男	桜井清蔵
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×

## 竹井 道男 (市民クラブ)

議案第16号 平成22年度亀山市一般会計補正予算 (第5号) について

- 1 大幅な減額補正の内容について
- 2 平成22年度の実質収支額の子測について

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 予算編成の基本的な考え方について
- 2 財政改革への取り組みについて
  - (1) 歳出構造の刷新について
  - (2) 歳入改革について
- 3 起債の圧縮について
- 4 三重大学亀山地域医療学講座支援事業について

議案第30号 平成23年度亀山市病院事業会計予算について

- 1 三重大学亀山地域医療学講座支援事業での診療支援について
- 2 資本的支出の建設改良費、投資について

**問** 本市でも本年10月からコンビニ納付が始まる。他のまちではコンビニ収納以外にもクレジット納付などさまざまな納付方法を取っているが、どのような見解か。

三重大学に寄附をして支援事業を行う三重大学亀山地域医療学講座支援事業の支援講座の内容、予算額、事業の期間、また期待される効果等について確認をする。医療センターの診療支援につい

ても併せて尋ねる。

**答** 本市においても住民のライフスタイルの変化に対応した24時間利用可能なコンビニ収納を導入し、収納率の向上並びに納税者の利便性の向上を図っていく。また、さらなる納税環境の向上を図るため、クレジットカードを利用した市税の納付等の調査・研究を行っていきたいと考えている。

三重大学亀山地域医療学講座支援事業は、亀山市地域医療再構築プランで、医療センターの経営健全化に向けた取り組みとして位置づけられている事業で、三重大学が医学部内に地域医療学の講座を設置し、医療センターを主たるフィールドとして、研究及び教育、研修を実施することに対し研究に携わる医師の給与等の講座運営経費を支援するもので、期間は平成23年度から平成25年度までで、年間3,120万円を限度として三重大学に寄附を行う。貴重な情報を地域にフィードバックすることで、市民の健康に大きく寄与できるもので、将来的には医療費の抑制などの効果が得られるものと考えられる。

医療センターに対する具体的な効果は、大学から常勤の内科総合診療科医師及び整形外科医師が派遣される予定となっており、診療体制の充実が図られるものと考えている。経営面においても診療体制の充実に伴う病床利用率の向上など、経営収支の改善につながるものと考えている。

## 櫻井 清蔵 (ぼぶら)

議案第7号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について

- 1 一部改正の理由について

議案第14号 亀山市介護予防支援センター条例の廃止について

- 1 条例廃止の理由について

議案第16号 平成22年度亀山市一般会計補正予算 (第5号) について

- 1 第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費
  - (1) 事業名 (市民参画協働事業) 市民税1%市民活動応援事業296,000円の減額 (当初予算300,000円) の理由について
- 2 第2款総務費、第1項総務管理費、第14目災害対策費

(1) 事業名 (緊急耐震対策事業) 木造住宅補強事業30,200,000円の減額の理由について

(2) 補助金交付要綱に問題点があるのでは

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 平成23年度予算について
  - (1) 23年度予算を一言でいうならば
  - (2) 主要事業は何か
- 2 第12款諸支出金、第1項基金費、第6目庁舎建設基金費
  - (1) 積立金額4,805,000円とは
  - (2) 平成22年3月定例会以降の市長答弁と積立額の推移について
  - (3) 23年度の財政動向をどのように認識しているのかを知りたい

**問** 緊急耐震対策事業の木造住宅補強事業の今回の3,020万円の減額は、当初は耐震補強工事を60件と見込んでいたが、年度末実績見込みでは29件であったことからの減額である。この原因は、対象工事費に対する補助金の限度額など補助要綱に問題があると思うが市長の見解を聞く。

**答** 木造住宅の補強事業は、平成23年度までの緊急耐震対策として、平成20年度から既存事業に取り壊し要件を新たに加えて所得制限等の見直し等により制度拡充を図り、住宅の耐震化を政策的に進めていく本市独自の取り組みである。

本市の補助金交付要綱は、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象とした無料耐震診断、亀山市独自の取り組みとして、取り壊し工事に対して30万円を上限とした補助、耐震工事については最高90万円を上積みし、国の補助額を加算して、最高180万円までを上限としている。この補助額は県下の他市町と比べても、最高の上限設定であることをご理解いただきたい。

市の単独分をさらにふやして、耐震化を促進させてはどうかということについては、耐震補強はピンポイントで今後も政策的に、重点的に進めていきたいと考えているが、新年度は計画期間の最終年度であるので、現時点では制度自体の見直しを検証していくという考え方である。

## 服部 孝規（日本共産党議員団）

### 議案第4号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

- 1 市長自らの意思で本則は変えずに一時的に減額をするだけなのに、特別職報酬等審議会に諮問する必要があったのか
- 2 「財政が厳しい」ことを理由とした減額だが、もともと市長の給料は「横並びで高い」という認識はなかったのか

### 議案第5号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

- 1 県下で2番目に高い教育長の給料だが、特別職報酬等審議会も指摘しているように「今後、さらに検討を要する」と考えるが、どうするのか

### 議案第24号 平成23年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について

- 1 一般会計からの法定外の繰り入れがされなかったが、2年連続で大幅な値上げをしたままで国保税の引き下げもせず、被保険者は保険税を十分に負担できると判断したのか。

**問** 三重県下14市の市長の給料を見てみると、低いところで90万、高いところでも110万と県下横並びで高いが、その横並びで高いということに対する認識はなかったのか。

また、なぜ自分の任期中だけ減額するという附

則での改正にしたのか。市長の退職金は1期4年で1,800万円であるが、なぜこの退職金を減額の対象としなかったのか伺う。

**答** 特別職の給料の決定を特別職報酬等審議会にゆだねるのは、給料の負担が市民の皆様方の税負担により賄われているため、広く市民の皆様方のご意見を反映させていただくことが必要不可欠であるとの認識をしているためである。

条例に定められている市長の給料の額については、特別職報酬等審議会にて過去からのたび重なる慎重なご審議の中で決定をされてきた経過がある。こうした経緯を尊重した上で、現在の当市の財政状況等を考慮し、市長みずからの考えにより市長及び副市長の給料月額を5%減額する改正案を提案したもので、現市長の判断が及ぶ平成25年2月5日までの期間に限定することが適切であると判断をし、附則により改正案を提案した。

退職金については、特別職報酬等審議会から今回の改正は特例的な減額措置であり、退職手当については報償的な性格であるため、本則に規定する給料月額にて算定すべきであると判断するといった答申をいただいております、それを尊重いたし今回の改正とした。

## 森 美和子（公明党）

### 議案第14号 亀山市介護予防支援センター条例の廃止について

- 1 今までの具体的な取り組みについて
- 2 効果について
- 3 今後の取り組みについて

### 議案第17号 平成22年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について及び議案第24号 平成23年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について

- 1 特定健康診査等事業費について
  - (1) 減額の要因は
  - (2) 特定健康診査等実施計画の目標値に対して現状はどうか
  - (3) 平成23年度の増額について

**問** 亀山市介護予防支援センターでの今までの具体的な取り組みと、その効果についてどのように把握をしているのか伺う。

介護予防支援センターを廃止をした場合、現在通所されている方々への対応はどうするのか。また、介護予防支援センターを廃止して地域でそういった活動ができるような移行がうまくできるのか、今後の取り組みについて伺う。

**答** 介護予防支援センターで行っている生きがい活動支援通所事業は、自宅に閉じこもりがちとなり暮らしの高齢者を対象に、介護予防支援センターへ通所することにより趣味の活動や、身体的状況に応じた健康づくり活動を通して、その方の生活の張りとなる活動を模索し自宅で行っていただくことで、精神的、身体的な衰えを少しでも予防できるよう、利用者の状況に応じた活動を実施している。

現在の利用者は28人で長年にわたり変わらず通所いただいているのは、身体的、精神的にも機能維持について一定の効果があったものと考えている。

生きがい活動支援通所事業は、いきいきサロン活動や中央公民館の講座、各地区コミュニティーの趣味の講座活動、また老人クラブ活動等、地域で開催されている事業への移行を考えており、利用者一人一人の状況や思いに十分応じられるよう、また相談体制がとれるよう、地域包括支援センター職員で個々に担当している。

現在、市内では高齢者を対象にした地域ふれあいサロン活動を26カ所で行っているが、今後はより多くの地域で開催できるよう、社会福祉協議会とも連携をし、地域の支援を行っていきいたいと考えている。

## 坊野 洋昭（緑風会）

議案第2号 亀山市職員定数条例の一部改正について

- 1 なぜ改正が必要か
- 2 職員定数はどの様にして決めるのか
- 3 定数と現職員数に大差があるのはなぜか

議案第4号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

- 1 なぜ改正が必要か
- 2 5%減の根拠は何か
- 3 期間限定の理由を問う

議案第5号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

- 1 亀山市特別職報酬等審議会に諮問したのか
- 2 教育長は特別職なのか

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 歳入について、市税等の前年比の増減の理由を問う
  - (1) 市民税について
  - (2) 固定資産税について
  - (3) 都市計画税について
  - (4) 地方交付税について
  - (5) 市債について
- 2 歳出について
  - (1) 特徴的な施策は何か
  - (2) 関連事業の内容を問う

**問** なぜ定数条例の改正が必要なのか、また職員定数はどのようにして決めるのか、法的な根拠や縛りがあるのか。職員定数は今回の改正で606人となるが、現在の職員数は583人であり、23人の欠員が生じることになるが、現在の職員数より多

く定めた理由を伺う。

**答** 現在の亀山市職員定数条例は平成17年1月11日の亀山市と関町との合併時に制定され定数686人である。その後平成17年4月からの5年間で、職員数を5%削減する定員適正化計画を策定し、平成18年度には部・室制度を導入、平成21年度には大規模な組織・機構改革を行うなど職員数の変動を伴う要因が多々あったことから大きな改正を実施しなかった。このような中で、本年2月、新たな定員適正化計画を策定し、増加する行政需用への対応と、市民サービスの確保を図りつつ行財政改革を進めることにより、向こう5年間、職員数の現状を維持することとした。このように、当面予想される職員数に大きな変動要因がなくなったことから今回、現状に則した定数に改正を行うものである。

職員定数は地方自治法等により条例で定めることとされており、特に、ほかの法的根拠を有するものではなく、各地方自治体において事務執行に必要な職員数を独自に定めている。

改正後の定数と23人の開きが生じることについては市長部局では、医療センターの経営改善がなされた際、必要となる医師並びに看護師等の数をあらかじめ見込んでいることや教育委員会事務局では現在室長級の欠員が生じていること、また病気休暇中の職員がいることなどである。

## 伊藤 彦太郎（ぼぷら）

議案第4号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

- 1 本則の改正ではなく附則での改正とし、平成25年2月5日（市長任期）までの特例措置とした理由について。また、退職金に影響はあるのか

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 議会費・議員共済組合負担金について、財源はどうするのか
- 2 児童福祉費・待機児童緊急対策施設整備事業について
  - (1) 収容予定人数を15人とした理由
  - (2) 認可外保育施設とすることで認可保育施設に比べたデメリットは生じるのか
  - (3) 運営費について

**問** 議会費の議員共済組合負担金は、地方議員年金制度廃止が6月の国会に法案として提出されるということで、その廃止に伴い支給される一時金や、現在の受給対象者のための財源のために一たん地方が負担し、後で交付税措置がされると聞いて

いるが間違いないのか。

また、この予算は新年度の予算ではなく、法案が通った後に予算補正してもよかったのではないのか。

**答** 地方議会議員年金制度は、本年6月1日をもって廃止される見込みとなっており、この制度の廃止に伴い、平成23年度における給付費負担金については、一時的であるが平成22年度の5倍強となる9,140万6,000円を計上している。

この負担金に交付税措置があるのかということについては、総務省から制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する費用を措置し、平成23年度地方財政計画に計上予定と通知があったので、交付税で財源措置されるものと考えている。

また同じく総務省からの通知により制度廃止に伴う費用は各地方公共団体が負担をすること、制度廃止後、直ちに払い込みが必要になることから、当初予算に計上させていただいた。

## 福沢 美由紀（日本共産党議員団）

議案第7号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について及び

議案第14号 亀山市介護予防支援センター条例の廃止について及び

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 療育ルームや行政情報番組収録室と保育施設が一緒になることで問題はないか
- 2 待機児童緊急対策施設整備事業について
- 3 介護予防支援センターを廃止することの影響について

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 学校給食に関連する予算について
- 2 ストックヤード整備事業について

**問** 今の介護予防支援センターに療育ルームと保育施設が設置されることになるが、療育に対する影響はないのか。

次に施設整備についてであるが園庭の整備はするのか、また子供たちの食事をデリバリーで賄うとなっているが、デリバリーに決めた理由は何か。

また介護予防支援センターを、今の利用者の受け皿を整備しないうちに廃止することの意味は何か。

## 宮村 和典（緑風会）

議案第7号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について

- 1 待機児童の受入人数は妥当か

議案第16号 平成22年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

- 1 歳入、歳出それぞれ15億円の減額について
- 2 債務負担行為補正の変更の内、斎場管理業務委託料について
- 3 地方債補正の内、臨時財政対策での起債の変更について
- 4 実質収支額の予測について

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 予算編成についての考え方について
  - (1) 第12款諸支出金 第1項基金費 庁舎建設基金費で積立金を計上しない理由は
  - (2) 第3款民生費 第2項児童福祉費 子ども手当給付費11億9,310万円の内容は
  - (3) 第4款衛生費 第2項清掃費 ストックヤード整備事業の目的と事業費の積算について
  - (4) 歳入の内、第13款使用料及び手数料や第20款諸収入、第4項雑入などについて、1,000円をいくつか計上しているが、本来の収入を検討したのか

**問** 当市には公有資産で空地になっているところが数カ所ある。旧裁判所跡は現在15台ほどの車の駐車場になっていて、あの大きな空地が野ざらしになっているがこれらの遊休資産の活用について

**答** 療育ルームは介護予防支援センターの2階にあり、今回1階部分が保育施設になる。療育相談の時間帯に保育施設からの音楽や子どもの声などが療育に大きな影響を与えることはないと考えている。また、養育相談事業を利用される方には別途専用の出入り口より、エレベーターで2階に上がっていただく方法を講じたいと思っている。

子どもたちの給食のデリバリーについては、今回の施設整備事業は待機児童の解消を図るため、緊急的に現在の施設を改修して実施するものであり、施設内に専用の調理室は設けず、外部からの搬入を予定している。この施設は5年から10年と考えており、今回の整備事業は緊急的に実施するもので、待機児童の問題についてはできるだけ早期に解消をしたい。なお、園庭については整備をしていく。

介護予防支援センターの廃止については、現在では各地域において、コミュニティーや老人クラブなどでいろいろな活動がされており、そちらの方へ移行することとするもので、高齢化が進み、それぞれの地域でのつながりの重要性が増している現在、より身近な地域での取り組みが重要になってくる。これまでの利用者にはお一人お一人ずつに担当者を決め相談支援に当たっている。

どう考えるか。

また白鳥の湯の入湯料の値上げや、自家用車通勤の市の職員の駐車場料金を徴収するという考えなど、使用料、手数料について、今回の予算編成では本当に真剣に考えたのか伺う。

**答** 平成23年度使用料の予算計上をするに当たっては、市民生活への影響といったことも考慮し、値上げといったことは一切いたしておらず平成22年度と同額により計上いたしたところである。

旧裁判所跡地の利活用については、現在は土地開発公社の所有であり、今後どういった活用方法があるのか検討させていただきたいと考えている。

職員駐車場有料化については、本年2月に策定をした行財政改革大綱の中で、平成23年度中に検討を行うこととしており、職員の福利厚生上の観点や、公共交通機関の利便性の問題等、総合的に勘案をした上で結論を出していきたいと考えている。

また白鳥の湯の使用料については、現在の料金設定についてはいろいろご協議をいただき決定したものであり、利用実績や、さらには亀山の情報の発信の拠点となっていることも踏まえると適正なものと考えている。しかしながら、建設後10年が経過し、施設の老朽化等も見られることから、今後検討を進めていきたい。

## 鈴木 達夫 (ほぶら)

議案第16号 平成22年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について

- 1 第6款農林水産業費、第1項農林水産業費、第3目農業振興費の内、就農支援モデル事業796千円の減額について

議案第23号 平成23年度亀山市一般会計予算について

- 1 第6款農林水産業費、第1項農林水産業費、第3目農業振興費の内、就農支援モデル事業4,563千円について

**問** 就農支援モデル事業は新規就農者育成対策事業、耕作放棄地の再生利用に関する事業、地域特産品の発掘・研究などに関する事業の3つの柱から成っている。

新規就農者育成対策事業は、どんな工夫があったのか、事業の継続、見直し、廃止についての考え方はどうなのか。

耕作放棄地の問題は全国的に、大変な問題、深刻な問題となっており、一つの政策として、位置づけをするべきだと思いが見解を聞く。

特産品発掘・研究事業は市長のマニフェストに基づく事業で、これについては市長みずからマニフェストレポートでは桜マーク四つをつけ、ほぼ実現したとなっているが、これは正しい判断なのか。

一般質問には18名の議員が質問を行いました。内容は次のとおりです。  
(質問一覧中、太字の質問について、質問の要旨、答弁を掲載しています。)

## 中嶋 孝彦 (新和会)

新名神高速道路工事について

- 1 本線及び関連工事への地元建設業者参入を図るべく、市長自らトップセールスをする気はないかお尋ねしたい
- 2 亀山西ジャンクションのフルジャンクション化は企業誘致、観光客誘致等にとって必要不可欠であり本市にとって最重要課題と考えるが、実現に向けて今後の取り組みについて市長にお聞きしたい

企業誘致活動について

- 1 企業誘致活動の現状と誘致の見通しについてお聞きしたい

**問** 新名神高速道路工事は総事業費約3,259億円、平成30年度完成予定、平成24年度中には工事着手予定と聞いている。亀山市にとって、この事業の経済波及効果は非常に大きいものがあると思うが、本線及び関連工事への地元建設業者参入を図るべく、市長みずからトップセールスをする気はないのか。当初は亀山西ジャンクションはフルジャンクションであったが、いつの間にかその計画が削除された。フルジャンクションは、企業誘致、観光客誘致等にとって、最重要課題だと考えるが、その実現に向けてどう取り組んでいくのか伺う。



**答** 新規就農者育成対策事業については、国や県にも支援制度があるが、いずれも貸付制度で、亀山市の場合は3分の2を助成するというような有利な制度であり、この制度を少しでも多くの方に利用していただきたいと考えている。しかし、現在利用者が少ないというような課題も見えてきたことから、事業内容も含めて、見直しについても検討をしていくべきと考えている。

就農支援モデル事業の三つの事業は、いずれも農業経営の安定化及び活性化に寄与することを目的としており、一本の要綱にまとめて今まで取り組んできたが、事業の内容が異なっていることや、さまざまな課題も見えてきたことから事業の内容、また要綱の見直しも含め、検討していきたいと考えている。

地域特産品の発掘・研究事業は、マニフェストに基づき新たに創設をさせていただいた制度である。マニフェストには、ブランド化推進のための支援制度を創設するという視点で明記をさせていただいており、まだ十分にそのブランド化が進展をしたというところには至っておらず道半ばであるが、制度の創設についてはこれをスタートに、よりバージョンアップをしていかななくてはならないと考えている。

**答** NEXCO 中日本が行う工事は、昨年10月から地域企業との連携強化、技術力のある地域企業の競争入札参加機会の確保のために新たな取り組みを開始していただいている。地元建設業者の工事参画については、三重県及び県内関係市町による新名神高速道路三重県区間の早期完成と、亀山西ジャンクションのフルジャンクション化に関する要望活動においてお願いをしている。

NEXCO 中日本の工事を受注する建設会社等については、民間と民間の契約であるので、例えば市内の商工会議所を初めとする組織や団体が働きかけを行うことについて行政としてできることがあれば支援をさせていただきたいと考えている。

フルジャンクションでなくなった経緯は、平成18年に高速道路全体の事業費が2兆5,000億円削減されたという際に、亀山・名古屋方向の接続ルートが当面の間先送りになり、現在の形状になったものである。フルジャンクションについては期成同盟会を通じて、NEXCO本社並びに高速道保有債務返済機構へ、私自身も知事と、あるいは期成同盟会のメンバーともども要請に上がらせていただいているところで、今後も県並びに関係市町と連携をし関係機関への要望活動などを積極的に展開していきたい。

## 片岡 武男 (市民クラブ)



### 土地利用計画について

#### 1 工業専用地域、農業振興地域等の農地の土地利用促進策について

- (1) 工業専用地域と用途指定した土地への企業誘致等の進捗状況について
- (2) 工業専用地域に企業誘致をしないのなら、工業地域へと変更できないのか
- (3) 農業振興地域での就農利益確保への支援策は、十分検討されているのか
- (4) 過去5年間の農地転用許可物件の中で、計画に基づく転用がなされていない物件は、何件あるのか
- (5) 農地転用計画が遂行されない用地は、原型復旧させ農地として使用するのか

**問** いまだに企業誘致もせず、線引きした責任も全うされていない無責任な工業専用地域なら、土地利用が可能な工業地域として地主の権利を行使できるように変更するのが行政の義務ではないのか。行政の責任において工業専用地域内には企業誘致をされるのか、能褒野地区のことについて答弁を求める。

## 伊藤 彦太郎 (ぼぷら)



### 合併特例債について

- 1 現時点での合併特例債発行可能額は
- 2 今後、新規に合併特例債を適用する事業はあるのか

#### 今後の施設整備について

- 1 財政難と言われる中での、今後の施設整備の考え方は。また、それらに対する合併特例債の適用は

**問** これまでに、幾つかの事業に合併特例債を活用しているが、あとどれくらいの合併特例債が使えるのか、現時点での発行可能残額を伺う。

昨年3月議会の質疑では野村布気線、斎場建設、和賀白川線、関中学校改築事業と市民まちづくり基金、関宿にぎわいづくり基金以外の事業には合併特例債を活用することは考えていないという答弁であったが、その考えに変わりはないのか。

合併特例債は有利な起債と言われているが、市長は合併特例債の活用をどのように考えているのか。今後活用することが適切と判断できる場合は活用するのか。その決断のリミットはいつと考えているのか。

**答** 都市計画の用途地域の指定については、商業・工業の利便性や住環境の保護といった面的な土地利用について、都市的土地利用や円滑な都市活動の推進、住・工・商の適切な立地等を基本理念としている。当該工業専用地域については、大規模な工業団地として現在も従業員800名を超える大型電工工場を中心に本市の重要な基幹産業の一役を担っており、道路界を基本に当初から現区域で設定されたものである。未利用地の街区についても、現段階で工業系の土地利用が進んでおり、無秩序な工場と住居の混在は好ましいものではないということから、現状を維持するものと考えている。

工業専用地域内への企業誘致については当然重要な施策の一つということで位置づけており、当該工業専用地域への企業誘致も進めてまいりたいと考えている。この地域の未利用地については、比較的小規模な用地であり、工場だけでなく事務所や倉庫などの立地も可能であることから、もう少し幅広い土地の利用活用というような形の中で進めていきたいと考えている。

**答** これまでに合併特例債を活用してきたのは、斎場建設事業、和賀白川線整備事業、野村布気線整備事業、関中学校改築事業の四つの事業と、市民まちづくり基金、関宿にぎわいづくり基金の造成に活用しており、現在のところ35億1,590万円が実質的な発行可能残額となる。

また今のところは、合併特例債を活用した新規事業は考えていない。

合併特例債の考え方としては、合併特例債は後年度で3分の2が交付税で戻ってはくるが、基本的には借金であるという考えであり、後年度の世代へ負担を背負わせていくということについては、この特例債に限らず、慎重に運用すべきものと考えている。

なお、合併特例債は税制上の有利な面もあり、とりわけ大規模な事業があれば有効に活用することも選択の余地としてあると現時点で考えている。その判断は、合併特例債の活用期限が平成26年度であることを考えると、平成23年度中の後期基本計画の策定を進める中で、一定の方向性を出す必要があると考えている。

## 福沢 美由紀 (日本共産党議員団)



### 学童保育所の整備について

- 1 未設置校区について
- 2 生活の場にふさわしい施設、条件整備について

### 保育所の整備について

- 1 現在の状況把握及び問題点について
- 2 亀山市立保育所在り方検討委員会での議論について
- 3 成長発達段階に応じた保育室の整備について

**問** 亀山市では学童保育所が、11小学校区の中で、南小学校区と白川小学校区の2校が未設置である。この2校区への設置に対する取り組みはどのようなのか。

学童保育所は働く親のニーズである。親が仕事をしながら子育てをするその両立を支援するという気持ちが市にはあるのか、全校区につくらねばならないという気持ちがあるのか伺う。

子供たちが学童保育所で1年間に生活する時間は学校で生活する時間より長いのに、小学校や中学校、幼稚園、保育所と比べると環境も悪く、予算措置も一番少ないのではないのか。指導員の待遇も含め生活の場にふさわしい施設、条件整備について伺う。

**答** 学童保育所は、行政だけでなく地域の力を必要とする施設であり、地域の方々が、設置場所や運営等についてご協議いただいた上で、地域の特性に応じた方式により設立されることが望ましいと考えている。学童保育所が整備されていない小学校区については、設置に向けた相談に応じたり、地域の取り組みをサポートするなど支援をしていきたい。

学童保育所は民設民営でという基本姿勢を持っており、学童保育所の運営母体は、保護者や地域の皆様となるので、地域の人材等も必要であり、地域の盛り上がりが必要なものと考えている。

また、子育て応援プランの市内11小学校区に学童保育所を設置するという方針のもと、目標を平成26年度とし、取り組んでいきたいと考えている。

学童保育所の施設整備については、亀山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱により事業の開始に必要な施設の設置費や改修費を補助対象としているが、既設の学童保育所の課題等については各学童保育所の方々との懇談会などを通じて運営状況等を確認しながら協議をしていきたい。

指導員の待遇についても、今後の検討課題としてほしいと思うが、それぞれの学童保育所で工夫をお願いできればと考えている。

## 新 秀隆 (公明党)



### 鳥獣被害対策について

- 1 有害鳥獣被害の実態について
- 2 有害鳥獣駆除のフローについて
- 3 有害鳥獣駆除の支援について

### 健康づくり対策について

- 1 うつ対策について
  - (1) 対象者の状況について
  - (2) 把握体制・方法について
  - (3) 支援策の状況について

**問** 現在、亀山市においてもうつで悩まれている方がたくさん見え、深刻な問題だと思うが、うつで悩まれている方の把握など窓口体制はどうなっているのか。

また、うつによる自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題であると思うが、うつというのをいかに把握し、手を差し伸べていくのか支援策について伺う。

**答** 市の相談窓口としては亀山市総合保健福祉センターにおいて、本人やご家族からの相談により、必要に応じて専門医療機関での受診を勧めたり、亀山市総合保健福祉センターや県鈴鹿庁舎で県が

実施している心の健康相談を紹介させていただいている。

また、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療費受給者証を持ってみえる方の生活や就労の相談については、平成19年度から亀山市総合保健福祉センターに障害者総合相談支援センター・あいを設置し、相談業務を行っている。

支援策としては、県や鈴鹿市との共催で、「アルコールとうつ」というテーマで研修会の開催や、社会復帰の支援策として、精神通院医療が1割負担で受けられる医療費制度も実施している。

さらに、社会復帰が可能である状態と主治医が認めた場合には、障害者総合相談支援センター・あいや、ハローワークの就労相談にもつなげさせていただいている。今後も、県並びに隣接市とも連携をし、啓発活動等を実施し、早期発見して相談や受診につなげられるようにしていきたい。

また、心豊かに充実した生活を送るために自己管理をしていくことは大切なことであり、広報等でのチェックシートの配布なども検討していきたい。

## 尾崎 邦洋（緑風会）



地域医療体制について

- 1 医療センターの現状について
- 2 三重大学亀山地域医療学講座支援事業について

市長マニフェスト3つの戦略プロジェクト「新生・亀山市の顔づくり」について

- 1 「JR亀山駅前」再生プロジェクトについて
  - (1) 亀山駅周辺まちづくり研究会の支援事業について
  - (2) 亀山駅周辺再生検討チームの活動について
  - (3) 亀山市交通バリアフリー構想について

待機児童対策について

- 1 保育所の現状について
- 2 認可外保育施設設置について（介護予防支援センター内）

**問** 今回、待機児童の緊急対策で介護予防センター内へ保育施設をつくるということであるが、ここに待機児童の施設をつくるというメリットがあるのか、保育所としてベストの位置なのか伺う。

砂場や運動場などはどうするのか。また仮に30名が申し込んできた場合は30名を受け入れるのか。

**答** この待機児童施設は、緊急に対応したいということで、介護予防センターを活用することを計画をしたもので、位置的にも市内の中心部であり、既存の施設を使用するのが一番適していると判断した。

砂場等児童の発達に必要なものは整備していく方針であるが、建物との位置関係等を考慮し、あまり大きなものはつくれないと考えている。

また、運動場については、現状ではそのスペースはないので、今のところ、医療センターの敷地内のテニスコートの活用も含めて検討をしていきたい。

また、2階にあるの療育相談等へ行かれる場合の対応としては、正面玄関の東側へ別途入り口を設け、保育施設を通らずにエレベーターで2階へ上がっていただくことを考えている。

さらに、30名の待機児童が申し込まれた場合は受け入れていきたいと考えている。

## 中村 嘉孝（新和会）



地上デジタル放送移行について

- 1 難視聴地域の現状と対策について
- 2 市内の普及状況について
- 3 公共施設のデジタル化について
- 4 地上デジタル放送移行に伴うテレビ等の不法投棄について

教育関係について

- 1 新教育長としての抱負について
- 2 亀山市学校教育ビジョンの見直しについて
- 3 教育基本法改正（教育三法）について
- 4 新学習指導要領本格実施について

中山間地域対策について

- 1 市内の高齢化率（行政区、自治会単位）について
- 2 空き家対策について
- 3 中山間地域等直接支払事業の成果と今後の方向性について

**問** 市の公共施設のデジタル化はどの範囲までをどういった方法で進めていくのか。また、加太地区の加太警察官立ち寄り所にもアナログテレビがあるが、このような施設の対策はどう考えているのか。

以前、テレビの不法投棄の件数が平成19年、20年、21年と年々増加していると聞いた。地デジ移行まであと数ヵ月だが、テレビの不法投棄の現状について尋ねる。

**答** 市の公共施設については、市庁舎や関支所を初め、学校、医療センター、総合保健福祉センターのいずれもケーブルテレビに加入しており、アナログテレビについては、デジタルチューナーを購入して対応することとしており、デジタル化対応は7月までに完了する見込みである。

また加太地区の加太警察官の立ち寄り所はケーブルテレビに加入をいただいている。ケーブルテレビに加入いただいている皆様については、本年7月のデジタル化完全移行後、平成27年3月までは、ケーブルテレビ事業者がデジタル波からアナログ波への変換を行って、電波を流すこととなっており、テレビがデジタル化されていなくとも、現在と同様に使用することが可能となる。この間約4年間であるが、テレビのデジタル化の対応をしていただくということでお願いしたいと考えている。

テレビの不法投棄は平成22年12月末現在で61台となっており、これまでより減っている状況である。その要因は、省エネの地上デジタル放送対応テレビに買いかえるときに、同時に古いテレビをリサイクルに回す場合は、エコポイントを加算するという制度が、この22年の12月までであったからではないかと推測している。

## 竹井 道男 (市民クラブ)

### 亀山市行財政改革大綱について

- 1 亀山市行政改革大綱の検証について
- 2 亀山市行財政改革大綱とした考え方について
- 3 改革の目標や取り組む方針について
- 4 事業仕分けの考え方について

### 溶融施設中間改修について

- 1 溶融施設の長寿命化の目的・効果について
  - (1) 溶融施設の寿命の判断について
  - (2) 長寿命化の目的・効果について
- 2 稼働状況について
  - (1) これまでのゴミ処理量と稼働率について
  - (2) 溶融施設導入時の考え方について
- 3 余剰能力の活用について

**問** 行財政改革で一番大事なのは簡素で効率的な行政運営だと思うが、今回の行財政改革大綱には数値目標的なものが何ら掲げられていないがその必要がなかったのか確認する。

また事業仕分けについても記載されているが今回の行財政改革大綱における事業仕分け、例えばどんな経費削減のツールとして考えているのか。

行財政改革大綱には、政策的経費の重点化・配分でも行政評価と事業仕分けの二つの手法により、重点化事業とその他の事業の峻別、徹底した見直しを行うと書いてあるが、政策的経費の重点化・配分にも事業仕分けを使っていくのか確認する。



## 鈴木 達夫 (ぽぷら)

### 「お茶のまち亀山」としての健康推進について

- 1 茶業動向について
- 2 お茶の効能について
- 3 お茶と健康の接点をどう導くかについて
  - (1) 保育、教育施設での反応について
  - (2) 後期基本計画への反映について

**問** お茶と健康や、お茶の効用がマスコミ、テレビ、新聞等で少しずつささやかれてきているが、健康にどう寄与するか伺う。

昨年、亀山市もWHOに加入し、健康都市宣言をして、健康に関することを市政の優先課題としている。今期、後期基本計画策定に当たっても、この健康というキーファクターは当然優先的に盛り込まれると考える中で、今行っている中期戦略会議の中、あるいは健康・福祉・医療の部会の中で、どんな施策、政策体系をつくらうとしているのか。その中でお茶という地域資源を生かしていく考えはあるのか聞く。

**答** お茶には、カテキンという成分が含まれており、これがさまざまな効能があると聞いている。まず一つには、日本人の死亡率1位であるがん予



**答** 数値目標については平成26年度に財政収支の均衡を図るという目標を一つ掲げているが、行財政改革全般における数値目標は、市民サービスに大きく影響を及ぼすものもあり、慎重に検討する必要があることから、具体的には設定していない。

なお、実施計画については、実施事業ごとに年度別の取り組みを掲げ、PDCAサイクルによって進行管理を図っていきたいと考えている。

事業仕分けについては、市民の皆様への事業内容の公開、市職員の意識改革と合わせて、仕分け委員の判定結果や意見を踏まえて、改めて事業の必要性や改善点などについて検証し、予算編成に反映してきた。今後も、この考え方を基本としつつ、事業の縮小、繰り延べ、統合・廃止などの見直しを行うためのツールと考えている。

政策的経費については、実際に事業を峻別するというような場合については、主に行政評価の中で行いたいと考えている。しかし、主要事業においても長年かけて事業を行った部分があり、我々職員では考えられないところもあり、そういったところについては事業仕分けも参考にさせていただくが、今までの考え方と変わらず行政評価をまずは基本にしながら、今後の主要事業の判断をしていきたいと考えている。

防にカテキンの持つ活性酸素除去作用などが効果がある。二つ目に、血液中の悪玉コレステロールを減らしてくれる効果があり心疾患や脳血管疾患などの予防に役立つのではないかと考えられている。ほかに、虫菌の予防とかO157に対しても、強い抗菌作用を示すというようなことを聞いている。

後期基本計画の政策体系については亀山市の地域資源であったり、行財政の現状や周りの変化にあわせて政策事業を23年度で積み上げていきたいと考えており、政策体系のフレームについては今検討中である。

亀山市としては、市民の健康に対する取り組みを市の政策課題として重要視しながら強化をしていきたいと考えており、その一環として今年の7月13日にWHOの健康都市連合に本市も加盟をしたところである。一方で、健康都市の実現に向け、本年2月、亀山市食育推進健康増進計画を策定するなど、食と健康が一体となった積極的な取り組みを始めてきた。お茶と健康については、健康を一つのキーワードとした施策の展開を検討していきたいと考えており、その中で本市の特産物である亀山茶による健康増進についても調査・研究を進めてまいりたい。

## 服部 孝規 (日本共産党議員団)



### 行財政改革大綱について

- 1 徹底した無駄の削減や不要不急の事業の見直しがどれだけ盛り込まれたのか
- 2 自民党政治が進めてきた「構造改革」路線による「官から民へ」や「市民に負担を押しつける」内容となっているが、こうした方向性でいいのか
- 3 市民生活の厳しさをどう認識し、大綱にどう反映されているのか
- 4 リニア基金を暮らしに使うことや高すぎる市長などの退職金を見直すことこそ必要だが、どう考えているのか

地上デジタル化に伴う「テレビ難民」を出さないための対応について

- 1 地上デジタル化に対応できていない世帯がどれくらいあるのか。また、地上デジタル化が進まない世帯や地域の課題は何か
- 2 総務省の支援策を受けることができる世帯の現状を把握しているのか
- 3 テレビ難民を出さないために、国にアナログ停波時期の延長を求めるべきだと思うが市長の見解を問う

**問** 見通しのないリニア基金を、市民の暮らしに使うということは考えられないのか。

また高過ぎるといった批判の多い市長の退職金、

副市長や教育長も含めて、見直すことが必要だと思うがどう考えているのか。

**答** 本市においては、新たな国土軸となるリニアの停車駅が存在をして、その利用拠点地域を目指すことが将来の都市づくりの方向性であると認識をいたしており、リニア停車駅周辺のインフラ整備に活用可能な基金を、目標額の20億円に向け、適正な積立額を維持しながら、今後も継続的に積み立てていきたいと考えている。

現在、リニア市民会議を通じ、さまざまな活動をしており、今後は、交通博物館もできたこともあり、こういったことも含めて、リニアの優位性を幅広く市民の方に知っていただく運動を続けたいと考えている。

次に、市長の退職手当についてであるが、今回の定例会に私自身の意思として、給与については減額の提案をさせていただいているが、退職手当についても同様に減額すべきものとの考えを持っている。

退職手当が支給される期限までに、適切な判断をさせていただきたい。

## 森 美和子 (公明党)



### 少子化対策について

- 1 不育症に対する認識について
- 2 不育症治療に対する公費負担について

障がい者支援対策について

- 1 障害者自立支援法の改正について
  - (1) 今回の改正の内容について
  - (2) 相談支援の充実について
  - (3) 地域支援体制について

**問** 2009年の厚生労働省研究班の実態調査によって、妊娠した女性の4割が流産の経験があり、流産を繰り返す不育症の患者数は年間約4万人であること、妊婦の16人に1人が不育症で悩んでいるということがわかった。不育症に対する認識と、市民に対しての情報提供について伺う。

不育症の原因は、個人によって違いがあるが、検査費や治療費は保険適用外で費用負担が重くのしかかることになるが、公費負担に対する見解を伺う。

**答** 妊娠をしても流産や死産、または新生児期での死亡を繰り返して、結果的に子供が授からない場合が不育症と呼ばれており、平成20年に立ち上がった厚生労働省研究班の代表である富山大学の齋藤教授によると、不育症については認知度が低く、また専門としている病院や産婦人科が少なく、どこで診てもらったらいいのか、またどんな治療があるかについては、明確な情報が患者さんに伝わっていない状況であるということである。

市民の皆様方に、まずは不育症についての正しい情報、知識を持っていただくことが大切で、ご本人、またそのご家族が悩み込むことを避けられるのではないかと考えている。今後は窓口でのポスターの掲示やチラシの配布などにより、周知を図っていきたい。

次に検査や治療費の公費負担については、国の動向やあらゆる情報を今後も注視をし、今後の研究課題とさせていただきたいと考えている。

## 坊野 洋昭 (緑風会)



弁護士への委託状況について

- 1 弁護士に委託する案件について
- 集会施設建築等助成金について
- 1 集会施設建築助成金制度について
- 2 助成申請等、手続きについて

収納対策について

- 1 公的年金特別徴収化事業について
- 2 地方税ポータルシステム事業について
- 3 県地方税管理回収機構について
- 4 市税等コンビニ収納事業について

地籍調査事業について

- 1 平成23年度の事業計画について
- 2 今後の目標など将来展望について

生活保護について

- 1 亀山市の生活保護の実態について
- 2 生活保護認定条件について
- 3 該当者の調査及び見直しについて

子ども手当について

- 1 児童手当給付事業について
- 2 子ども手当給付費について

**問** 阪神・淡路大震災の復興の際に一番困ったことは、復旧事業が一部の地域でなかなか着工できなかったということ、この原因は地籍調査が行われていなかった地域であると言われている。地籍調査が行われていないために土地や道路の境界線が確認できず、復興事業に着手できなかったと

いうことである。当市の平成23年度の地籍調査の事業計画と今後の目標、将来展望について伺う。

**答** 当事業は、1地区を3ヵ年かけ、毎年度3地区を対象に進めているもので、平成23年度は御幸地区、本町地区、関町新所地区の3地区で実施を予定している。平成23年度の地籍調査事業の予算は、378万5,000円を計上しており、昨年より202万2,000円の減額となる。この理由は調査対象地区の面積の差によるものが主なものである。

平成22年度までに調査着手をした合計面積は0.68平方キロメートルで進捗率は0.37%と低いが、今後も、人口集中地区など住宅地を中心に、着実な面的拡張整備を進めていきたいと考えている。

なお、亀山市の人口集中地区(DID地区)は、地区数は35地区、面積は3.81平方キロメートル、また、DID地区での地籍調査の済んでいる面積は、0.32平方キロメートルである。

また、いつ来るか分からない地震に対して事業は早く進めなければならないが、相続の調査、境界の立ち会い確定等所有者間との調整など非常に多大な実務があり、今の体制の中で効果的に進めていくというのは、限界があるかと思っているが、効果的な方策、進め方については研究をしていかななくてはならないと考えている。

## 岡本 公秀 (新和会)



高齢者へのタクシー料金助成額について

- 1 75歳以上の方に交付するタクシー券助成の増額について
- 2 タクシー料金助成事業の予算の執行率を伺う
- 3 予算残の有効活用について

高金利の市債の償還について

- 1 亀山市の市債のうち、金利5%以上の残高について
- 2 繰り上げ償還と補償金制度について
- 3 補償金免除の繰り上げ償還について
- 4 市長マニフェストにある「ミニ市場公募債」について

**問** 亀山市は高齢者に対して年間1万円相当のタクシー券を支給している。高齢者の方から増額の要望を聞くが、75歳以上の方へのタクシー券の金額を増やすことはできないのか。

また、現在のタクシー券に関する予算の執行率を伺う。予算残がでた場合、この残額を1万円のタクシー券に上乗せし、たとえ1,000円でもふやすなど活用できないのか。

**答** タクシー料金助成事業は、75歳以上の高齢者の方に1万円、身体障害者手帳並びに精神障害者福祉手帳1級から2級及び療育手帳Aをお持ちの

方に対して1万5,000円、また身体障害者手帳1、2級所持者で腎機能障害者の方には4万5,000円の乗車券を申請に基づき交付している。

平成21年度に2,000人の市民を対象にしたアンケート調査や民生委員さんへの聞き取り等に基づき、持続可能な制度として本年度から高齢者については75歳以上の全員に拡大、また助成額の一部等についても見直しを行い実施している。

タクシー乗車券の増額、特に高齢者に対する増額については、高齢化社会を迎える中、対象となる高齢者の方は年々増加することから、今後、制度の見直しは必要とは考えているが助成額の増額については考えていない。

執行率は21年度は、100%、22年度は、当初予算3,370万円を500万円減額しており、執行率は約95%ぐらいになるものと見込んでいる。

また予算残の活用については、タクシー乗車券は、年度当初からそれぞれの対象の方に交付をし、日々ご利用をいただいている状況で、年度末になって途中で制度を変更して追加発行したり、返却をしていただくことは、実務上できないものと考えている。

## 前田 耕一 (市民クラブ)



安心・安全のまちづくりについて

### 1 犯罪のないまちづくりについて

- (1) 刑法犯罪防止対策について
- (2) 児童・生徒の安全確保とサポート体制の確立について

### 2 監視カメラ・防犯カメラの設置について

- (1) 設置状況とその目的について
- (2) 今後の設置計画について

亀山駅前周辺整備について

- 1 亀山駅周辺まちづくり研究会との連携について
- 2 駅前周辺整備に対する行政独自の対策について

**問** 子どもへの声かけ、追尾、追っかけなどの事案に対する安全確保対策とサポート体制はどのようになっているのか尋ねる。

また、事案が起こった場所の確認や検証はどのようにしているのか。問題が起こった場合の窓口は一本化されているのか尋ねる。

さらに防犯ブザーについては教育委員会としてどのような対応としているのか確認する。

**答** 児童・生徒へのサポート体制は、青少年総合支援センターにおいて青色回転灯車両による街頭パトロールと子供たちへの声かけを行っている。

また、市民団体や各地域の取り組みとして、青少年育成市民会議の非行防止部会や、各地区補導委員による市内イベント時におけるパトロールの実施、愛の運動、各団体による登下校時の見守り活動、子どもSOSの家への協力による不審者及び犯罪からの抑止、市内2地区における青パト自主防犯パトロールなど積極的な活動をいただいている。

事案が発生した場合の対応は、児童及び保護者から学校に対して不審者情報が寄せられた場合は、学校は速やかに教育委員会と亀山警察へその内容を報告するとともに、児童への直接指導を初め、登下校指導者等への情報提供を行い、その後、亀山地区防犯協会からセーフティーコミュニティ・ヒューマンネットワークにより、市内全小・中学校及び関係機関、市のかめやま・安心メールにおいても登録者に対して情報提供している。

防犯ブザーは、本年3学期に調査を行ったところ、市内全小学校児童の所持率は64.5%、中学生の所持率は10.7%であった。自分の身はまずは自分が守るといふこと、子供たちの危機管理意識を高めるためには最大の防犯対策であると考えている。

## 櫻井 清蔵 (ぽぷら)



人権について

- 1 人権とは
- 2 旧関町の人権条例については、合併協議により新市において調整するため廃止となったが、その後の調整結果は
- 3 文化部新設の意義と共生社会推進室設置の考えについて
- 4 県下29市町の中で人権条例未制定は2市2町だけであるが、未制定に対する市長の考えは、また今後制定する考えがあるのかないのか

新教育長に就任の決意を伺う

- 1 教育委員会4室の所管事務に対する決意について
  - (1) 教育総務室
  - (2) 学校教育室
  - (3) 教育研究室
  - (4) 生涯学習室

高齢者・障がい者タクシー料金助成事業について

- 1 合併協議の調整内容の結果について
- 2 新制度になってからの市民の反応は
- 3 今年度からタクシー利用券の交付要件が変更され、対象者は拡大されたが、一人当たりの交付額は減少となった。個々の身体の状態に応じて支給すべきではないのか
- 4 利用者の状況把握はできているのか

**問** 市長の人権についての認識を伺う。現在県下29市町の中で、人権条例の未制定は2市2町であるが市町の合併後6年が経過し、人権関係団体か

らの要望があり、まちづくり基本条例の制定、文化部・共生社会推進室が設置されたという中で人権条例を制定する考えはあるのか。

**答** 人権は21世紀の重要な課題であることが世界の共通認識の一つであり、日本国憲法に憲法の3大原則の一つとして保障されている。しかし、現実の社会においてはまだまだ偏見や差別などによる人権問題が存在しており、人権問題は知識として理解するだけではなく、感覚や感性として人権を身につけていかなければ真の解消には至らないと考えており、人権教育や、あらゆる機会をとらえた啓発活動など地道な取り組みの継続が、今後も重要であると認識している。

市町合併後は、平成18年3月に人権尊重都市宣言をし、人権教育、人権相談、街頭啓発、広報での人権特集、ヒューマンフェスタの開催などさまざまな施策を進めてきた。また本年度に文化部に広く人権にかかわる施策を担当する共生社会推進室を設置したところでもある。

また、条例を制定することが、より積極的に人権が尊重される社会の実現に努めていく姿勢を示すものであるという認識はしているが、人権は、人間にかかわる、尊厳にかかわる大変重みのある問題であり、幅の広い議論、市民の皆さんとの意識の共有を図り、支え、支え合うような地域社会の風土をつくっていくことが必要があり、今後慎重に議論していくテーマであると考えている。

## 宮村 和典（緑風会）



教育委員会委員長就任について

- 1 抱負を伺う
- 2 役割を問う

教育長就任について

- 1 抱負を伺う
- 2 全国学力テストの結果について
- 3 国旗、国歌についての考え方を問う
- 4 教育三法について

新年度の成長戦略について

- 1 液晶企業シャープの企業戦略について、亀山第一工場にラインの計画はあるのか

2 中古住宅のリフォーム助成事業について

亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例について

- 1 12月定例会で廃止が否決された亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の今後の考え方は

市長マニフェストについて

- 1 北東部への消防分署設置を期限3年以内と掲げているが、進捗状況は

**問** 昨年の12月の新聞報道で、大きくシャープ液晶1,000億円投資、亀山でライン新設とあったが、期待しているのか。

次に、市長のマニフェストの中で市北東部への消防分署設置の結論を期限3年以内と掲げているが、任期4年の後半に入った中、進捗状況について伺う。

**答** 昨年末に一部の新聞社によって、旧型設備売却後の第1工場において、スマートフォン用の中・小型の液晶パネル生産ラインが新設されるという報道がされたが、現時点では市に対してシャープから正式な発表はない。しかし、経済産業省のホームページには、低炭素型雇用創出産業の立地推進事業の採択の決定をしたというのが掲載されており、市としてはこの計画が実現すると新たな雇用の確保、大幅な税収増、地域経済の活性化にもつながり、正式発表、並びに早期の実現を期待している。

シャープ株式会社の片山社長とは定期的に懇談の場を持たせていただいております。去る2月8日も片山社長と懇談させていただきました。亀山工場においても継続的な事業展開に向けて企業と地域とがより一層強固な連携をする中で、今後も互いに協力をし合っていくことを確認させていただいたところである。

市北東部への消防分署については、現在消防本部において検討・検証・議論を積み重ねてきており、今後考え方が整理されてくるがこの分署の問題については全庁的、全市的、総合的な政策判断の領域であるので、全庁挙げて整理をしてその方向性を23年度末にお示しさせていただきたい。

## 高島 真（いずれの会派にも属さない）



亀山市非常勤・臨時職員の実態について

- 1 職種、雇用期間、年齢、男女の構成について

2 業務内容について

3 能力向上対策について

4 賃金水準について

市内地籍測量について

1 市道敷や公共施設の未登記について

(1) 未登記の件数について

(2) 解決の為の費用について

水道配水管の更新について

1 石綿管の取り扱いについて

2 市内全域での石綿管及び鉛管は、どの程度残存しているのか

3 埋殺し状態になっている所は、どれ程か

4 石綿管処理費用は、市全体でどれ程の規模になるか

市長マニフェストについて

1 達成率について

**問** 水道配水管については、現在、石綿管の入ったものの取り扱いがどうなっているのか伺う。

次に、市長マニフェストの達成率についてであるが、市長マニフェストのうち完全に実現したのが16.2%ということである。市民は市長に夢と希望と亀山のあすを託したわけであるので、市長にはこの16.2%という数字を重く受けとめていただきたいが、どのように考えるのか伺う。

**答** 石綿セメント管の布設がえは、水道事業の重要な課題の一つであり、漏水の防止や耐震性の観点から計画的に進めなければならないと考えている。

厚生労働省健康局水道課からの通知では、石綿セメント管を通過した水道水の健康に対する影響は、水道水中のアスベストの存在量が問題になるレベルではないとされ、特段健康について影響はないとの考え方が示されている。埋設管理している石綿セメント管の安全性については、地中に埋まったままの状態ではアスベストが飛散することがないため、安全性が確保されている状態にあると言われており、埋設状態で管理することの法的規制はない。

しかし、布設がえを行った後の既設の石綿セメント管を残存することにより、大きな口径であれば道路への影響も考えられるので、道路管理者と協議の上、適切に処理をいたしたいと考えている。

また、就任前に明示させていただいたマニフェストについては、その実現に向けて各部への検討の指示や、先行している総合計画との整合性の確認、進捗状況の把握等を行いながら施策につながる事業の実施に取り組んでいるところで、幾つか未着手もあるが今後もさらなる達成率の向上に向けた施策の推進を図っていきたい。



## 新生活交通再編事業について

- 1 バス事業について
  - (1) 現在の利用状況について
  - (2) なぜバスは利用されないか
- 2 タクシー料金助成事業について
  - (1) 再編後の利用状況について
  - (2) この事業の目的は何か
  - (3) 今後の方向性を知りたい
- 3 亀山市の公共交通全般について
  - (1) 亀山市には様々な公共移動手段があるが、それらの役割・位置づけはどうか
  - (2) 今後も移動困難者が増加していく中でその対応策は考えているのか
- 4 公共交通についての考え方について
  - (1) 全庁的に取り組んでいく問題だと思うがどうか、公共交通はもっと利用できないか
  - (2) 市長の考え方について
  - (3) 副市長の考え方について

**問** 公共交通問題は、高齢者だけでなく、だれもが考えていかねばならない重要なものである。公共交通に求められるのは、低コストで時間制限や乗降場所の制限がないことがあると思われる。

しかし、コミュニティバスやタクシーにはそれ

ぞれ長所・短所があり、亀山市の施策の予約制無料送迎サービス、福祉輸送サービス、タクシー料金助成事業等にも年齢制限、場所制限などがある。このような状況から東大オンデマンドシステムを提案するがどうか。

また、公共交通は後期基本計画に重要項目として位置づけるべきだと思うがどうか。

**答** 移動困難者の増加は今後ますます増加してくると考えられ、オンデマンドバス、またこれだけに限らず地域の方々、NPOの方々が主体となっていていただくようなサービスなども研究をして、新しい取り組みということで勉強していきたいと考えている

また、地域生活交通のあり方については、現在進めている後期基本計画の策定作業の中で検討テーマの一つとして取り上げている。この中で、地域における生活利便性の向上、さらには地域が元気になる仕組みづくりといった観点から、今後検討を行っていきたいと考えており、利用者のニーズ、地域特性を考慮した上で、その形態や事業主体、市民・地域の役割や費用対効果などを総合的に、市全体として効果的、効率的かつ持続可能な政策体系として検討していきたい。

## 予算特別委員会で新年度予算を審査

平成23年度の各会計予算については、議員20名で構成する予算特別委員会を設置して審査を行いました。その結果、次のような意見が出されました。(3月22日、23日開催)

【議案第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号】

### 予算特別委員会意見

- 1 委員会の審査過程において出された意見を十分尊重するとともに、総合計画第2次実施計画の最終年度であることから、着実に事業を実施し、早期に成果があらわれるよう予算の執行に努められたい。
- 2 外郭団体をはじめ各団体への補助金のあり方について、適正な助成であるか精査をして執行されたい。
- 3 今回の待機児童緊急対策施設整備事業については、緊急的な措置対策としてやむを得ないが、解消に向け恒久的な対策を講じられたい。
- 4 平成22年度から平成26年度までの5カ年計画とした「亀山市行財政改革大綱」に基づき、「持続可能な健全財政の確立」に向け、職員一人ひとりが財政の危機意識を念頭に置き、さらに一事業一工夫に努め各事業を進められたい。

亀山市議会では、3月定例会で、去る3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に関する決議を可決いたしました。【議員提出議案第1号】

東北地方太平洋沖地震災害に関する支援と、災害に  
強い安心・安全なまちづくりを求める決議

去る3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、マグニチュード9.0を記録する我が国観測史上最大の地震であり、東北地方を中心に多くの被害や犠牲者を出すなど、私達がこれまで経験したことのない未曾有の大惨事をもたらしました。

今だ安否確認のできない方々、不自由な避難所生活を強いられている多くの方々がいます。また、原子力発電所の事故による放射性物質の漏洩により多くの住民が不安な状況におかれています。

この地震によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、当市議会は、ここに、一刻も早い安否確認と、一日も早い復興を願い、市民と一体となって積極的な支援を行うことを誓います。

さらに、亀山市においても、東海地震、東南海地震、南海地震の発生が危惧されている中、この地震を教訓として、今一度本市の地域防災計画を見直し、災害に強い安心・安全な亀山市をつくることを強く求めここに決議します。

平成23年3月25日

亀 山 市 議 会

亀山市議会では平成22年8月、議会及び議員の活動についての基本理念を明確に掲げ、開かれた議会、常に改革を推進する議会を実現するために「亀山市議会基本条例」を施行いたしました。その中には、委員会はそれぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会運営に努めていくことが規定されています。

これに基づき、亀山市議会に設置されている3つの委員会は、毎年それぞれの委員会の所管に関するテーマを決め、テーマに関する関係団体との意見交換会を開催しながら調査や研究等を行っていきます。

調査、研究等を行っていくに当たっては、閉会中でも委員会を開催し調査、研究等ができるよう、3月定例会で委員会の閉会中の継続調査の申し出を行い、正副委員長会議(議長、副議長、各委員会の委員長、副委員長で構成)で調整をはかりながら、議員の活発な自由討議を中心に行っていきます。

そして、調査、研究等の結果は各委員会ですとめて9月定例会で報告、10月には議長から市長に政策提言等を行います。本年の調査・研究テーマは次のとおりです。

総務委員会

消防・救急体制について

亀山市の「消防・救急体制」の充実を図ることを目的に調査・研究を行っていきます。

教育民生委員会

保育所について

亀山市の保育所が抱える課題解決に向け、調査・研究を行っていきます。

産業建設委員会

農業について

亀山市の農業の課題と今後の施策のあり方について、調査・研究を行っていきます。

## 入札制度調査特別委員会を設置しました。

(平成22年12月17日設置)

亀山市ではこれまで指名競争入札を中心とした入札が行われてきており、最近では総合評価指名競争入札、条件付き一般競争入札（事後審査型）や郵便入札などが実施されています。

公共事業の入札や契約については公平性、透明性、競争性の確保が不可欠であり、適正かつ効率的に執行され、市民にとって分かりやすい入札制度でなければなりません。

昨今の不安定な社会情勢や経済活動の低迷などは亀山市への影響も大きく、市の財政状況も今後ますます厳しさを増してくる中、亀山市の入札制度の調査・研究をするため委員9名で構成される入札制度調査特別委員会を設置しました。

これまでに5回の特別委員会を開催しさまざまな議論を行ってきており、4月20日と5月20日には、現在の入札制度の課題や問題点を把握し、今後の議論に生かしていくため、亀山商工会議所役員並びに会員の方々と意見交換会を行いました。

委員長	櫻井清蔵	委員	坊野洋昭
副委員長	中崎孝彦	委員	中村嘉孝
委員	高島真	委員	片岡武男
委員	新秀隆	委員	小坂直親
委員	福沢美由紀		



意見交換会

## 産業建設委員会、教育民生委員会、総務委員会が管内を視察

5月9日から11日にかけて、各常任委員会がそれぞれの所管に関する下記の施設等の視察を行いました。

### 産業建設委員会（5月9日）



中山間地域等直接支援事業（加太北在家）



農地・水・環境保全対策事業（徳原）

- ・市ヶ坂江ヶ室線道路改良工事
- ・亀山公園公園池外周園路工事
- ・鹿島住宅外部改修工事
- ・農地・水・環境保全対策事業
- ・刈り草コンポストストックヤード
- ・鹿伏兎山脈グループ自然薯栽培地
- ・亀山森林公園「やまびこ」
- ・中山間地域等直接支払事業

### 教育民生委員会（5月10日）



井田川小学校区第二学童保育所



川崎小学校図書室

- ・井田川小学校区第二学童保育所
- ・川崎小学校 ・野村希望園 ・旧落合邸 ・亀山城多門櫓

### 総務委員会（5月11日）

- ・川崎地区コミュニティセンター
- ・第6分団上白木消防車庫 ・関地区防災倉庫
- ・関支所（マイタウン亀山収録スタジオ移設場所）



第6分団上白木消防車庫



関地区防災倉庫

請願の結果（3月定例会で審査）

件名	請願者	紹介議員	結果
戸建て住宅に対する耐震改修助成制度の拡充を求める請願書	亀山市栄町1488-69 三重県建設労働組合亀山支部 執行委員長 櫻井 繁義	小坂 直親 宮村 和典 岡本 公秀 豊田 恵理	採択
「亀山市バリアフリー都市宣言」に向け積極的な取り組みを求める請願書	亀山市川合町1786-6 車椅子レクダンス普及会 亀山支部長 渡邊 佐智男	櫻井 清蔵 竹井 道男 服部 孝規 坊野 洋昭 森 美和子	採択

議会の主な動き

◆ 2月 ◆

- |  |                                    |  |
|--|------------------------------------|--|
| 1日 埼玉県志木市議会視察来庁<br>(医療センターの運営)                       | 18日 会派代表者会議<br>全員協議会<br>議会運営委員会    | 23日 予算特別委員会                                |
| 2日 愛知県海部郡蟹江市議会視察来庁<br>(事業仕分け)                        | 22日 第140回建設運輸委員会<br>入札制度調査特別委員会    | 24日 教育民生委員会                                |
| 7日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会定例会                                 | 25日 議会運営委員会<br>3月定例会開会<br>総務委員会協議会 | 25日 総務委員会<br>会派代表者会議<br>議会運営委員会<br>3月定例会閉会 |
| 8日 兵庫県朝来市議会視察来庁<br>(議会インターネット中継)                     | ◆ 3月 ◆                             | 29日 鈴鹿亀山地区広域連合議会<br>定例会                    |
| 10日 正副委員長会議<br>会派経理担当者会議<br>会派代表者会議                  | 8日 入札制度調査特別委員会                     | ◆ 4月 ◆                                     |
| 14日 総務委員会協議会<br>議員研修会<br>教育民生委員会協議会                  | 9日 議案質疑                            | 6日 会派代表者会議                                 |
| 16日 会派代表者会議<br>北勢5市の市長、正副議長懇談会<br>大分県佐伯市議会視察来庁(企業誘致) | 10日 議案質疑、一般質問                      | 11日 教育民生委員会                                |
| 17日 第37回全国高速自動車道市議会協議会<br>定期総会                       | 11日 一般質問                           | 12日 総務委員会                                  |
|  | 14日 一般質問                           | 14日 第94回東海市議会議長会定<br>期総会                   |
|  | 15日 産業建設委員会                        | 15日 産業建設委員会                                |
|  | 16日 教育民生委員会                        | 20日 会派代表者会議<br>全員協議会<br>入札制度調査特別委員会        |
|  | 17日 総務委員会                          | 26日 総務委員会                                  |
|  | 22日 予算特別委員会                        |  |

亀山市議会 6月定例会の予定

- |      |           |        |
|------|-----------|--------|
| 6月9日 | 本会議開会     | 10:00~ |
| 20日  | 議案質疑      | 10:00~ |
| 21日  | 一般質問      | 10:00~ |
| 22日  | 一般質問      | 10:00~ |
| 23日  | (一般質問予備日) |        |
| 24日  | 産業建設委員会   | 10:00~ |
| 27日  | 教育民生委員会   | 10:00~ |
| 28日  | 総務委員会     | 10:00~ |
| 30日  | 本会議閉会日    | 14:00~ |

※正式な日程は定例会直前の議会運営委員会で決定されます。詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。ホームページにも掲載します。

市議会では、市役所1階ロビーに会議案内版を設置しました。

会議は傍聴することができます。当日、議会事務局で受け付けますので、お気軽にお越し下さい。

